

ゴジカラ村探訪記

～人口減少社会における多世代交流のヒント～

第三特別調査室 こばやし みつえ
小林 美津江

1. はじめに

平成 19 年 9 月 7 日、関東地方へと通り抜けた台風の影響もなく、まぶしい日差しの中、ゴジカラ村を訪れた。雑木林をくぐり抜け歩いていると、木陰が心地よくさわやかな風が吹き抜ける。この日迎えてくれたのは、総務・企画を担当する遠藤さん。以前は介護スタッフとして働いていたという、人なつこい笑顔の男性である。

ゴジカラ村とは、愛知県愛知郡長久手町にあるちょっと変わった村のこと。理事長の吉田一平さんが、昭和 56 年（1981 年）に「愛知たいよう幼稚園」を作ったことに始まる。約 1 万坪の雑木林には、62 年（1987 年）に特別養護老人ホーム「愛知たいようの杜」、平成 4 年（1992 年）に幼稚園「もりのようちえん」、5 年（1993 年）に専門学校「愛知福祉学院」が開設され、その後もケアハウス「ゴジカラ村・雑木林館」やデイサービスセンター「ゴジカラ村」等の高齢者福祉施設が次々と開設された。

ゴジカラ村はその名のとおりに「5 時から」の村。仕事の世界で蔓延する効率主義を離れ、アフターファイブを過ごすように、時間に縛られず、ゆっくりのんびり過ごそうよ、とのメッセージが込められている。

少子高齢化の進展に加え、人口減少の局面を迎えた我が国にとって、高齢者福祉や地域再生の在り方は重要な課題となっているが、雑木林の保全・再生による地域の魅力作りとともに、既存の社会福祉施設との連携の下、高齢者の地域での生き方に役割を見だし多世代が住まう地域コミュニティ作りに取り組んでいるゴジカラ村は、こうした課題への解決策として大きな示唆を与えるものである。

この度、ゴジカラ村の施設を見学するとともに、その実情等についてお話を伺う機会を得たのでここに紹介したいと思う。

2. 主な施設の紹介

(1) ケアハウス「ゴジカラ村・雑木林館」

最初に案内されたのが、ケアハウス「ゴジカラ村・雑木林館」。内装はリゾート地のログハウスのような洒落た造りで、木独特の良い香りがする。60 歳以上で身の回りのことが自分で行える方が入居している管理人付きのアパートである。介護関係の資格を有するスタッフが 24 時間常駐しているほか、訪問看護ステーション「ふれあい」、訪問介護ヘルパーステーション「ひだまり」が隣接しており、50 名の定員のうち約 30 名が介護保険



「ゴジカラ村・雑木林館」入口

制度を利用している。

理事長は雑木林が何よりも大事だそうである。したがって木を切るなんてとんでもない話であり、極力木を切らないよう木を避けて建物を建てる、場合によっては屋根を切るという考えで建物は造られており、各個室の形もすべて違うそうである。おまけに土地の傾斜をそのまま生かしているため、館内は迷路のようでもある。でもそれがとても良い味を出しているように思えた。ふぞろいでいびつな空間が安心感を生む。恐らくだれにとっても、整然として規則正しい空間は、無意識のレベルで、管理されているような圧迫感につながるのであろう。窓の外に広がる木々の緑と相まって実にほっとする空間である。

(2)「もりのようちえん」

ゴジカラ村に足を踏み入れると聞こえてくるのは子供たちの元気な声!「もりのようちえん」は1日中、自然と戯れて遊ぶだけの幼稚園。丸太造りで高床式の園舎はあるものの、子供たちは晴れた日は1日を園庭で過ごす。園庭にはブランコや滑り台、ジャングルジムといった遊具は一切なく、園児は放し飼いにされた野生児のごとく、元気に飛び回っている。木に登ったり、虫を追いかけたり、とにかく楽しそう。3歳から5歳までの園児を異年齢の縦割りクラスとしているそうであるが、3歳児と5歳児が足並みをそろえて行動できるはずがなく、音楽に合わせて歌ったり踊ったりするのは所詮無理な話。そんなことは始めから期待されておらず、園児は思い思いに遊んで良いのだ。昼食も好きな相手と好きな場所でお弁当を食べるそうである。幼稚園というよりは、まるで昭和30年代の子供たちが、近所の裏山でガキ大将を中心に遊んでいるかのような風景である。



「もりのようちえん」園庭

(3) 特別養護老人ホーム「愛知たいようの杜」



「愛知たいようの杜」外観

ゴジカラ村を奥へ進んでいくと、特別養護老人ホーム「愛知たいようの杜」がある。これもまた木立に囲まれた雰囲気の良い年代モノの建物である。主に認知症の方が入居しており、80名が20名ごとにグループを作り生活しているほか、定員25名でショートステイも受け入れている。

中庭や裏庭では、白ヤギさん・黒ヤギさんと呼ばれるヤギ、犬、うさぎ、鶏等の動物が飼われている。「1日24時間の

うち、職員が入居者の相手をしてあげられる時間はせいぜい2時間しかありません。だから残りの時間は動物達に相手をしてもらうのです」とのこと。20年前は入居者が動物の世話をしていたが、現在は入居者も高齢化し、動物の世話は専ら職員の仕事である。恐らく認知症の高齢者も動物の世話という役割を持つことによって生活に張りが出るという配慮があったのであろう。この日は、村内の託児所「コロポックル」の子供たちが動物と遊ぶために来ていた。

同様に、幼稚園児も時々遊びに来るとのことである。「ゴジカラ村探検隊」と称して、館内に園児が放たれることもあるという。あの野生児達が我が物顔で走り回るといふのだ（！）。入居者の反応は様々で、子供たちに話しかける方、露骨に嫌な顔をする方、この時は絶対に部屋から出てこない方もあるそうだ。しかし、子供たちの声が響き渡り、たとえ「嫌だなあ」という感情であれ、心が動くことがとても大切なことであるそうだ。

(4) ぼちぼち長屋

この後、雑木林から車で5分ほど離れた藤が丘にある「ぼちぼち長屋」を訪れた。ここは、グループホームや託児所等からなる「ほどほど横丁」に位置し、主に介護が必要な高齢者や介護保険対象の障害者13名が生活する多世代交流を目的とした共同住宅である。長屋2階部分の四つの個室（キッチン、バス、トイレ付）には各々独身女性が生活しているほか、この日案内してくださった遠藤さん家族も長屋の住人である。



「ほどほど横丁」外観

家賃は高齢者は6万5千円、独身女性等は6万円であるが、高齢者以外の住人には「チャボまし料」として3万円が払い戻されている。つまり、独身女性や家族は高齢者にとって「愛知たいようの杜」で飼われている動物と同じか「チャボよりはまし」な存在ということのようである。「おはようございます」「行ってきます」「ただいま」と声を掛け合い、子供が走り回ることが高齢者の笑顔がほころぶ。食堂や檜の風呂は、もちろん高齢者以外の住人も利用できる。

長屋では独身女性や家族を入居させることであえて有料老人ホームの規制が適用されないようにし、柔軟な運営・経営を心がけているとのことである。高齢者一人一人にはケアマネジャーが付き介護保険サービスが提供される形をとっているが、実際は介護スタッフが常駐し、ケアプラン以上のお世話をしている。

ちなみに入居者を独身女性に限っている理由であるが、男性を入居者としても結局は部屋に寄りつかないが、女性は比較的部屋にいるから、との理事長の判断だそうである。ここでもスタッフの手の届きにくい面を補うための配慮が見受けられる。

3. 雑木林のように

(1) 優しい時間

「もりのようちえん」が昭和30年代の風景とは先に述べたとおりであるが、高度成長

期前の日本のように、雑木林に囲まれ、ゆったりと時間が流れる「ゴジカラ村」では人々の心も顔も自然と緩んでいくようだ。遠藤さん始めスタッフの方々は実に笑顔がさわやかである。どの施設を訪れても、どのスタッフからも「こんにちは」とあいさつが交わされる。スタッフ同士の間関係の良さが感じられるだけでなく、スタッフと高齢者とのコミュニケーションも図られ、とても和やかな雰囲気である。「みなさん、あいさつが気持ち良いですね」と感想を述べたところ、「『仕事なんかできなくても良いから、あいさつはきちんとしてよ』ということは、理事長からも言われています」とのこと。しかし、言われるからやっているのではなく、自然にあいさつが交わされているのである。ゆるやかな時間の流れは、人々の精神的な余裕につながるであろう。正に「5時から」のぜいたくで優しい時間である。

(2) 皆で支え合って

ゴジカラ村には、実に多くの人々が訪れる。託児所や幼稚園に通う子供とその両親、専門学校生、高齢者にその話し相手としてのボランティアと年齢層も様々であり、村で働く職員は子連れ出勤がOKとのこと。雑木林のように多世代が共生している印象を持った。ケアハウス内の食堂はふぐ料理店の経営者に任されているようで、一般の人の利用も可能である。各施設を訪れた後ここで昼食をとったが、味はもちろんのこと窓からの景色も開放的で食が進む。隣のテーブルからは手作りの浅漬けが差し入れられ会話も弾んだ。また、村内に移築された3棟の古民家は電気もガスもなく、お茶を飲む際にはかまどに火をくべなければならないが、「向こう三軒両隣」の人々が支え合って生活していた古き良き時代の面影をしのばせる。また、古民家の隣では、陶芸家が創作活動を行っているなど、開放的な交流が生まれている。村の周辺は最近宅地化が進んできたとのことであるが、村を中心に自治会・コミュニティ作りが積極的に行われており、この夏には初めて子供会のイベントをゴジカラ村で催したそうである。



「やさしいところ」外観

このほか、先ほど紹介した「ぼちぼち横丁」、住宅地の一画にグループホーム「ハーモニー」「よしみち」と託児所「コロポックル」、レスパイトハウス「やさしいところ」が隣接する区域もある。施設の建設については常に場所を探しているとのことであるが、多世代交流は雑木林を飛び出し、地域へと広がっている。

さらに、主に団塊の世代に現役時代に得た知識や経験を発揮してもらおうと「杵柄(きねづか)シェアリング」というボランティア組織が立ち上げられている¹。現在20名程度が参加しているが、活動場所はゴジカラ村に限らない。地域で人手が欲しい時や経費を削減したい時に、有償ボランティアとして派遣し仕事を請け負っているそうである。

4. ゴジカラ村から学ぶこと

(1) 少子高齢・人口減少社会

我が国は少子高齢・人口減少社会を迎え、介護等高齢者を巡る福祉の在り方が重要な課題となっている。核家族化の進展に加え共働きの一般化等により、家庭内で高齢者の面倒を見ることは困難となってきたり、少子化による一人っ子同士の結婚など夫婦で合計4名の親の面倒が必要となる場合もある。さらに、最近では介護する者の二人に一人が60歳以上であるなど老老介護も問題となっている。

こうしたことから、特別養護老人ホームや民間の有料老人ホーム等長期入所施設が建設され、多くの人々がこれらの施設で生活している。しかしながら、施設での生活は住み慣れた土地や家族と離れ、高齢者のみが何十人も顔を突き合わせる中での集団的ケアにならざるを得ず、必ずしも高齢者にとって快適なものではなからう。

(2) 全国に広がる新たな試み

近年、グループホームやショートステイ等通所や短期入所を利用する地域福祉が見直されてきており、全国で様々な試みが行われている。

その一つとして、富山県の「このゆびとーまれ²」が挙げられる。かつては、高齢者、障害者(児)等制度の区分にしたがって対象者を集め集団でケアを行うこととされていたが、「このゆびとーまれ」は障害の有無にかかわらず、赤ちゃんからお年寄りまでだれもが利用できる小規模多機能の宅老所として誕生し、「だれもが、地域で、共に暮らす」ことを理念とする。理事長の惣万佳代子さんいわく、「同じような人間だけでコロニーを作るのは不自然である。豊かな人間関係の中でこそ、人は育ち、喜びも大きく、一人一人が輝く。今まで行ってきたことは、かつての我が国での当たり前前の生活にすぎない³」と。ここでは認知症の高齢者が赤ちゃんの世話をしたり、以前は利用者であった知的障害の若者がスタッフとして働くなど、自分がだれかの役に立っている、必要とされていると実感することで、生きがいを持って過ごしている。民家を利用した施設は、第二の我が家のようにもあり、一見ただけではスタッフと利用者の区別がつかない位に自然な雰囲気、ここに集う人々は気心の知れた大家族のようである⁴。

また、東京都にある「コレクティブハウスかんかん森⁵」は、我が国における本格的なコレクティブハウス第1号である。1階には診療所や保育所があり、上階の9層分は介護型と自立型高齢者住宅となっている複合居住施設「日暮里コミュニティ」の2、3階にある。独立した入口を持っており、2階は様々なタイプの住宅とコモンスペースから成り、コモンスペースには、ダイニング、リビング、キッチン、ランドリーがある。3階のコモンスペースには、居住者組合のオフィス、ゲストルームが入っている。赤ちゃんから高齢者までの多世代が、コモンスペースを活用し、週3回夕食を共にし、15の活動グループによる暮らしの自主的運営によって、自立しつつも互いに助け合いながら生活している⁶。生活の一部や空間の共有化を通じて、高齢者が共働きの子育て世代のために夕食を作るなどそれぞれが役割を果たしながら、安心・安全な生活を作り上げているとのことである。

(3) 多世代交流と地域再生

核家族化の進展、高齢者の単独世帯の増加等、世帯の小規模化・多様化が進んでいることから、子育て支援や介護保険制度等の仕組みは整備されているものの、特に子育て世代や高齢者の生活を支える上で、これだけでは不十分である。

先に紹介した取組に共通することは多世代の交流である。多世代交流は疑似家族を形成し、お互いに足りない部分を補い合い、それぞれが役割を担っていくことで、生活を潤いのあるものとする。特に、子供たちと高齢者の交流は重要なポイントである。

ゴジカラ村では更に地域の再生をも視野に入れており、将来的には「多世代交流自然村」として、多世代型木造住宅、コレクティブハウスや食堂の共有等多様な住まい方に加え、ゴミ収集、清掃等を行政や業者に頼らず、自分たちでできることは自分たちで行う住民参加型の村作りを目指している⁷。

ところで、ゴジカラ村を象徴する雑木林であるが、残念なことに近年キクイムシ被害に遭い枯れ始めている。このような状況では被害に遭った木を伐採せざるをえない。雑木林を維持していくためには、伐採とともに植樹も行っていくとのことであるが、いずれにしても高額な費用がかかるため、機関誌を通じて被害状況を訴えるほか、基金を創設する準備を行っている⁸。雑木林は多様な木が混在するからこそ適宜手を加えていく必要があり、これまでも山桜等の植樹が行われているそうだが、雑木林の保全・再生を通じて新たな人と人との交流が生まれていくのかもしれない。

5. 終わりに

今回残念ながらお会いすることはできなかったが、ゴジカラ村には理事長の吉田一平さんの思いがたくさん詰まっている。「時間に追われずのんびり過ごそう」と呼びかけているはずの理事長は、思いを形にすべくモーレツに動き回っているらしい。しかし、そんな忙しさはみじんも感じさせず、スタッフの話にじっくりと耳を傾けてくれるそうである。

ゴジカラ村が人々を引きつけるのは、雑木林やゆったりとした時間の流れだけではなく、人と人との交流を通じて「うれしい」「楽しい」「大好き」が実感できるからではなかろうか。

しかしながら、ゴジカラ村の成功は理事長の個人的な資質・魅力に負うところが非常に大きいため、後継者育成が今後の大きな課題となる。多くの人々がゴジカラ村に見学に訪れているが、これを全国に広げようとした場合には、カリスマ的な指導者の有無、用地取得、人材、資金等の面でハードルが高いため、地域の実情に応じてその理念を具現化する方策を検討する必要があると思われる。

なお、ゴジカラ村は「社会福祉法人愛知たいようの杜」が中心となり、NPO法人、学校法人、株式会社等様々な運営主体により運営されているが、事業に応じてその都度必要



「ゴジカラ村」案内板

な法人を立ち上げてきたそうである。様々な運営主体により事業を行う運営上の利点については、理事長によれば、多様性を持たせることで、もめ事が生じた場合にも話し合いによる解決が図られたり、譲歩し合ったりしてお互いに立つ瀬があるからとのことであるが、財務上の利点等については、質問に対し明確な回答は得られなかった。人事については、法人間の異動はないそうである。

最後に、「多世代交流自然村」構想については、入村者の経済的負担が大きく、希望する者すべてに門戸が開かれているとは言い難い。既存の福祉施設との連携はもちろんのこと、新たな施設の建設等により、これまで以上に地域の人々の利用を促進し交流を深めていくことに留意する必要があるだろう。また、村民が増えることにより、その理念に対する理解が必ずしも全員に浸透しないこと、期待と現実とのギャップに対する苦情が生じること等が懸念されるが、もめ事を肯定的に捕らえる「雑木林の精神」で乗り切っていくことを期待したい。

【参考文献】

ゴジカラ村役場株式会社『ゴジカラ村ものがたり』（パンフレット）

社会福祉法人愛知たいようの杜『愛知たいようの杜』（パンフレット）

惣万佳代子『笑顔の大家族このゆびと一まれ：「富山型」デイサービスの日々』水書房、2002年11月

本間博文、小林秀樹、藤本信義編著『生活科学2：住民主体の居住環境整備』（第6章コレクティブハウジング／小谷部育子）放送大学教育振興会、2006年3月

¹ ゴジカラ村役場株式会社による事業である。

² 富山赤十字病院を退職した3人の看護師により、平成5年に開所した民間デイケアハウスである。民家等を改修し、高齢者、障害者、児童等「いつでも、だれでも」をモットーにデイサービス、ショートステイ等多様な福祉サービスを提供する利用者10名程度の小規模多機能の施設は、行政の柔軟な補助金の出し方と併せて「富山型」と呼ばれる。富山県では、小規模多機能施設の普及に向けて、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう小学校区ごとに施設が設置され、単なる福祉サービスの供給だけではなく、福祉コミュニティを創出する拠点としての役割を果たすよう施策を推進している。また、富山型小規模多機能デイサービス施設は、滋賀、長野、愛知、徳島、熊本等全国へと広がりつつある。

³ 第166回国会参議院少子高齢社会に関する調査会会議録第3号（平19.2.28）

⁴ 筆者は平成16年に視察を行っている。

⁵ 平成15年に作られた本格的な多世代賃貸住宅モデル。

⁶ 第166回国会参議院少子高齢社会に関する調査会会議録第4号（平19.4.25）

⁷ 多世代交流自然村関連事業等を行う主体として、平成16年にゴジカラ村役場株式会社が設立されている。具体的な負担については計画段階ではあるが、入村金等5,000万円を支払い、村税として毎月10万円を納める入村者のほか、一口30万円の出資で村の経営や業務に参画する支援会員の制度も検討されている。入村者には2,500万円相当の村民住宅が提供され、残りの2,500万円はプールされその用途は村民で協議する。また、下宿や学童保育の斡旋、役場の経理等村内のサービスを整えることで村税の半分程度は回収可能な仕組みとすること、などが検討されている。

⁸ NPO法人雑木林物語が中心となり、雑木林の保全事業を行っている。